

健全な経営体制のもと

グループ全体でCSRを果たしていく体制を構築しています

執行役員制度と監査役制度を軸とした企業統治

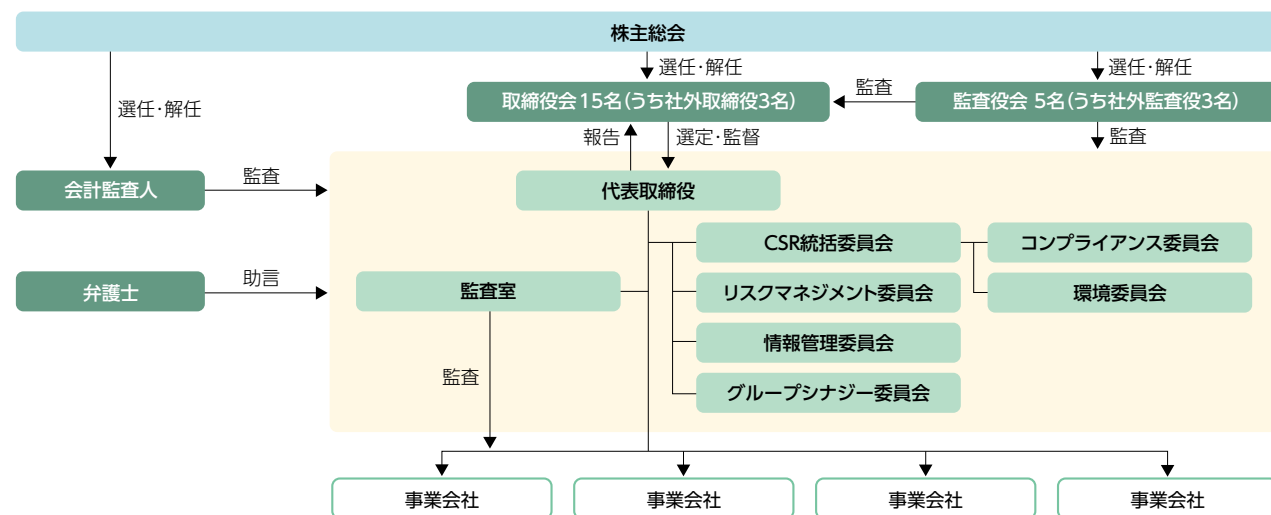
セブン&アイHLDGS.の取締役会は、15名の取締役(うち3名は独立社外取締役)で構成されています。取締役の任期は、株主の意向を的確に反映するために1年としています。また、迅速な意思決定と業務執行のために執行役員制度を導入。取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」に、取締役兼務者を含む18名の執行役員は「業務執行」にあたっています。社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性と適正性を確保するための助言や提言のほか、取締役とのミーティングで会社の経営やコーポレート・ガバナンスなどについて意見交換することで業務執行を監督しています。

監査役会は5名の監査役(うち3名は独立社外監査役)から構成されており、経営をモニタリングしています。監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席することに加え、社外取締役との意見交換や取締役からの意見を聴取しています。また事業会社の取締役、監査役などとも意見交換を行い、取締役の職務の執行を厳しく監査しています。会計監査人とも情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っています。

※1 セブン&アイHLDGS.は、社外取締役の独立性を重視。一般株主と利益相反が生じるおそれなく、客観的で中立的立場から専門知識や経験を活かした監督と助言、提言などをしていただける方を独立社外取締役として選任しています。

※2 人数は2011年8月末のものであります。

コーポレート・ガバナンスとCSRマネジメントの体制



内部統制システムの強化

セブン&アイHLDGS.では、①業務の有効性と効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動における法令の遵守、④資産の適正な保全を目的に、内部統制システムの充実と強化に取り組んでいます。

独立した内部監査部門である監査室には、主要事業会社の内部監査を確認し指導する統括機能と、持株会社であるセブン&アイHLDGS.自体を監査する内部監査機能があります。これらの業務にあたる「業務監査担当」に加え、グループ全体の内部統制評価を実施する「内部統制評価担当」を設置しています。

CSRマネジメント

セブン&アイHLDGS.は「CSR統括委員会」「リスクマネジメント委員会」「情報管理委員会」の3つの委員会を設置して、事業会社がそれぞれのステークホルダーに対する責任を果たすよう管理・監督しています。

CSR統括委員会

CSR統括委員会の役割はグループのCSR活動の推進です。下部組織である環境委員会やコンプライアンス委員会、他の部門とも連携して、現状把握と課題の

整理、優先順位付けを行い、結果を検証しています。

環境委員会では2010年度、プライベートブランド「セブンプレミアム」15商品のカーボンフットプリントを試算しました(詳細は17ページ参照)。

また、コンプライアンス委員会は3つの部会(下表参照)で活動しています。

コンプライアンス委員会の部会と主な活動

名称	目的	主な取り組み
FT (フェアトレード) 部会	公正な取引や誤解を与えない表示を事業会社に徹底させること	●表示や公正取引などに関する事業会社からの相談の受け付け ●独占禁止法など関連法規の研修や、売場の実態調査・面談
QC (品質管理) 部会	商品の品質に関する情報をグループ間で共有し改善すること	●事故発生時の素早い報告と対応体制の確立 ●品質基準の共有化や研修啓発活動の共同実施
企業倫理部会	従業員への「企業行動指針」の浸透と法令遵守を徹底させること	●行動指針の周知、研修 ●従業員相談内容(下記参照)の把握と問題改善

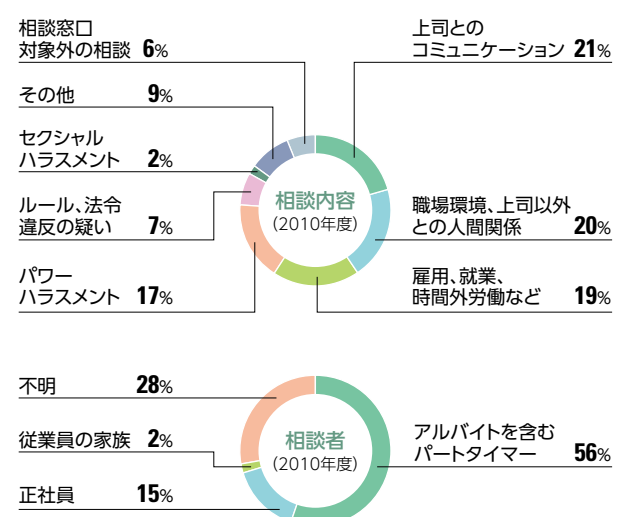
従業員相談受付の実績

受付件数*

2009年度 …… 679件(うちグループ共通の窓口 45件)

2010年度 …… 637件(うちグループ共通の窓口116件)

* グループ共通の窓口と、事業会社が個別に持つ窓口での合計受付件数。一部事業会社はグループ共通の窓口に加え、自社の相談窓口を併用しています。



Web データ集の「従業員相談受付関連データ」では6社の2010年度の報告と2011年度の活動目標を掲載しています。

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会では、事業の継続を脅かす全ての事象をリスクと捉え、それらをできる限り定量的に測定し、自己資本から見て十分な吸収能力があるかを検証しています。その上で、重大性や喫緊性の観点から優先順位を付けて対策を講じています。

2010年度は、グループの経営の健全性をよりの確に評価する手法として「最大リスク」測定の試行を開始。その評価結果を踏まえ、経営管理とリスク管理の一体的モニタリング体制の推進、信用リスク管理体制の効果的な運用、ネット関連の情報セキュリティ管理強化を重点事項として選定し、取り組みを開始しました。

2011年度は、この重点事項について具体的な成果を上げるため、グループとして取り組みを進めます。また、グループ事業の全体最適化に向けた管理指標を提供できるよう、健全性に加えて、リスクに対するリターンという観点から事業の効率性を評価していきます。

情報管理委員会

情報管理委員会は、情報管理上の課題を統括することを目的に活動しています。2010年度は、グループ各社が法令上作成すべき文書のリストとその雛形を提供しました。また作成に関するアドバイス、2009年度に文書化した情報報告ルール実施のフォローアップ、グループ各社でのインサイダー取引防止規則に基づくルールの再徹底などを行いました。

2011年度は、引き続き情報セキュリティの強化と情報報告ルールおよびインサイダー取引防止規則の徹底に注力していきます。

(株)イトーヨーカ堂元社員の逮捕について

(株)イトーヨーカ堂の元社員が、同社在籍中にに行った中国産冷凍ウナギ蒲焼の外部販売に関し、食品衛生法違反で逮捕、起訴され、2011年1月11日に有罪判決を受けました。

再発防止のため、業務の遂行および意思決定の過程を改めて見直し、業務の監督および法令遵守の社内チェック体制の強化を図っていきます。

原料の仕入先をはじめ製造委託先や物流委託先など
お取引先との連携のもと、商品の「安全・安心」を確保しています。

「お取引先行動指針」と「セルフチェックシート」

セブン&アイHLDGS.は、お取引先に推進していただきたい9つのCSR事項をまとめた「セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針」を2007年から掲げています。

お取引先のうち、グループのプライベートブランドや事業会社のオリジナル商品の製造委託先には、同指針に関連した52項目からなる「セルフチェックシート」の提出をお願いしています。これにより、お取引先を含めたサプライチェーン全体でのCSRの取り組み状況を把握

するとともに、お取引先にはCSRへの理解と取り組みの推進につなげていただくことをめざしています。

この「セルフチェックシート」の導入を受け、イトーヨーカドーでは、海外直輸入品の製造工場を対象にした現地調査の内容を拡充。従来は品質管理の状況などを確認していましたが、確認事項に環境やCSR事項を追加しました。

セブン&アイHLDGS.お取引先行動指針(抜粋)

全文はWebサイトで公開しています。
Web <http://www.7andi.com/csr/guide.html>

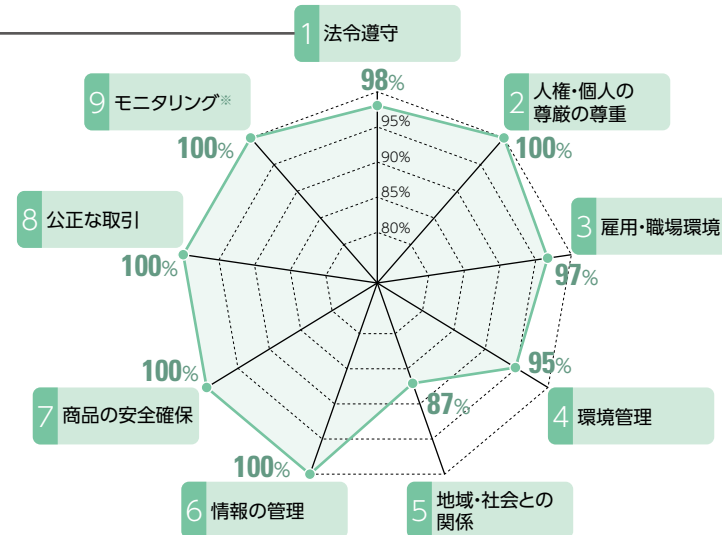
1. 企業倫理に基づいて、適用される現地法令、及び関連する国際ルールを遵守していること。
2. 企業活動に関わる全ての人々の人権・個人の尊厳を尊重していること。
3. 企業活動に従事する人々は適正に雇用され、安全で働きやすい環境で働いていること。
4. 環境汚染の防止、環境負荷の低減に最大限の努力を払っていること。
5. 地域・社会と良好な関係を構築するよう努めていること。
6. 取引上入手した情報は適切に管理していること。
7. 最終消費者に安心・安全な商品を提供するために、セブン&アイHLDGS.各事業会社から要請された品質基準、及び、以下(中略)の事項を遵守していること。
8. 公正・透明、自由な競争ならびに適切な取引を行うこと。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つこと。
9. 本指針の実現化に協力すること。

セルフチェックシート項目および回答分析の例

セルフチェックシートの項目例:法令遵守の質問

- 事業活動に関連する法令及び、国際条約などを把握し、遵守していますか。
- 責任者もしくは責任部門を設置していますか。
- 本指針を満たすような企業行動規範、方針等を策定していますか。
- 法令遵守及び貴社の企業倫理等について、従業員に周知教育していますか。
- 法令違反及び企業倫理に反する問題が発生した場合、その対応手順を定めていますか。
- 法令遵守及び企業倫理に基づく事業活動について、現状を把握し、(改善すべき事項があった場合には)改善計画をたてる等のレビューを定期的実施していますか。
- 本指針と同様の内容をサプライヤーに周知し、遵守を求めていますか。

回答分析の例(イメージ)
お取引先の回答から、9項目のバランスを確認しています。



※ モニタリングのチェック項目は「本指針の遵守を証明する文書・実施記録を作成し、適切に保管しているか」という内容です。

グループで使用している資材の
製造工場を視察

2010年11月、セブン&アイHLDGS.総務部の資材担当者が、グループ共通で使用しているレジ袋とゴミ袋を製造するタイにある2社の工場を視察しました。こうした資材は通常、取引契約の前に、取引先から提出される証明書や品質管理室で安全性を確認しています。今回の視察は、①実際にグループ各社が使用している袋が「安全・安心」な環境で製造されているかを確認すること ②お取引先によるセルフチェック(P12参照)の評価を実際に確認し、セブン&アイグループのサプライチェーンマネジメントに対する考えを伝えることを目的に実施しました。

視察の結果問題があった1社(主にゴミ袋を製造)には、衛生管理や安全対策の面で改善点を指摘しました。その後、改善状況の報告を受けるとともに、2011年3月には再度訪問して改善状況を確認しました。

こうした直接の対話と指導を通じて、セブン&アイグループとお取引先の双方が品質確保をはじめCSRに関する取り組みを高めていけるよう努めています。



担当者の声



セブン&アイHLDGS. 総務部 グループ総務 中井 貴光

今回の視察で、この2社が普段から環境活動や従業員との交流を図っており、製造以外のことにも配慮していることがわかりました。一方で当社とお取引先の間で安全・安心に対する認識に差が出ている場合があることもわかりました。継続的に当社の考えを説明し、理解を求めることが必要だと感じました。今後、主要なお取引先への視察を増やしていきたいです。

お取引先専用相談窓口

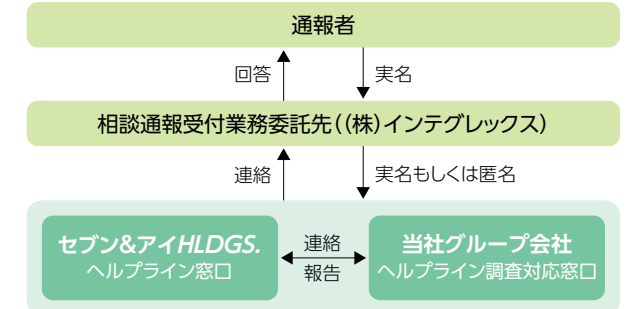
セブン&アイHLDGS.は、グループ会社と取引のある全ての会社の役員、社員、パートタイマー、元従業員を対象にした「セブン&アイHLDGS.お取引先専用ヘルプライン」を第三者機関に設置しています。取引先に関するご相談やご意見を受け付けることで、問題の早期発見と未然防止、法令違反や不正な取引の防止などを図っています。

お取引先には、リーフレットやWebサイト上でこの制度や連絡方法を紹介しています。その中には、相談者や通報者がこの制度を利用したことで、不利益が及ぶことのない点も明示しています。



リーフレット

相談受付後の流れ



セブン&アイHLDGS.お取引先専用ヘルプラインはWebサイトで詳しく紹介しています。

Web <http://www.7andi.com/csr/helpline.html>

お取引先専用相談窓口の実績

受付件数 2008年度 …… 22件
2009年度 …… 15件
2010年度 …… 12件

その他 8%

コミュニケーション 25% 相談内容(2010年度) ルール法令違反の疑い(当社グループ会社) 42%

不明 17% 不明 17% 不明 17%

お取引先への納品業者 8% お取引先従業員 42%

お取引先販売員 33% 相談者(2010年度)